

新型コロナウイルス感染への対応について（第 17 報）

千葉県「まん延防止等重点措置」適用地域の見直しに伴う対応比較表

	まん延防止等重点措置の適用地域	左以外の地域
基本的な考え方	日本連盟「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」Ver3 に従い対策を講じ、準備・実施します。 https://www.scout.or.jp/member/covid19_scout_guideline/	
自治体からの指示・要請への対応	自治体等からの諸活動の対応指示、要請がある場合は、その指示、要請に従うものとします。	
活動可否の判断等	地区委員会にて地域における状況を把握した上で期間中の活動について協議願います。 その内容について県連盟コミッショナーに報告下さい。	活動地域の感染状況と自治体の要請の有無、使用する施設の対応状況、参加者と保護者の理解、活動実施体制の対応の可否を含めた条件で総合的に検討を充分行い、団委員長の判断のもとで実施します。
対面での活動	室内を避けて屋外での活動を基本とし、あわせて Web での活動も検討ください。	（感染の対策措置を講じた上で、対面活動の実施を可とします。）
宿泊を伴う活動	特に宿泊を伴うプログラムに関しては、地区の方針を踏まえ、慎重な判断をお願いします。	宿泊を伴うプログラムについては下記の手順（条件）により、地区コミッショナーの了解を得て実施します。特にこれから予定される夏の活動では、感染症対策を講じた上で保護者の理解を得た上で計画、実施します。 ① 実施にあたっては、地域の感染が拡大していないことを確認する。 ② スカウトの支援を含めた感染症対策を十分に行い、その計画を隊指導者で共有し、団委員会の承認を得る。 ③ 上記②の対応内容を保護者に説明し、参加について同意を得る。 ④ プログラム実施前後 2 週間の健康記録を隊長に提出し、体調管理を行う。 ⑤ スカウトが感染予防の知識と心構えを身に付けていることに加え、それを実践するための班や組などのチームビルドが醸成されていること。
成人指導者の諸会議	Web 会議を推奨します。 やむを得ない場合には、日本連盟「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」Ver3 に従い、感染症対策を十分に講じた上で開催します。	感染の対策措置を講じた上で、対面活動の実施を可とします。